

会 議 録

1 会議名

第36回上越市景観審議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 上越市景観審議会の役割と位置付けについて（公開）
- (2) 今年度の景観事業の報告について（公開）

3 開催日時

令和2年2月19日（水）午後2時から午後4時

4 開催場所

上越市役所 4階 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：岩崎洋一、磯田一裕、江口香代、横山文雄、武石雄司、古川 守、安部 泰、黒野弘靖、遠藤正樹、吉田芳郎、三箇理恵子、南雲二郎、帆刈駿佑
- ・事務局：波塚部長、川瀬課長、小林副課長、宮崎主幹、長壁係長、片岡係長、北島係長、煤田主任

8 発言の内容（要旨）

- (1) 開会
- (2) 波塚部長あいさつ
- (3) 委員交代の報告
- (4) 議題 ※上越市景観審議会規則第3条第1項に基づき、会長が議長を務める。

事務局：上越市景観審議会規則第3条第2項に基づき、委員13名全員の出席のため会議の成立を報告。

黒野会長：報告事項(1)「上越市景観審議会の役割と位置付けについて」、事務局から説明を求める。

事務局：資料1ページから3ページに基づき説明

黒野会長：今の説明に質疑を求める。

（発言なし）

報告事項(2)「今年度の景観事業の報告について」、事務局から説明を求める。

事務局：資料4ページから9ページに基づき説明

黒野会長：今の説明に質疑を求める。

江口委員：景観条例、上越市環境色彩ガイドラインについては、ジムリーナや謙信公武道館のある郊外と、まちなかの雁木通り沿いが同じ括りで作られている。郊外を

自由にしたり、市でまちなみを保存したいという力強い意志があるのであれば、それに沿って、まちなみづくりを推進すればよいと思う。

先日、イレブンプラザの裏側を歩いたら愕然とした。雁木のまちなみを残そうと言っているわりに、裏側はこんな感じなのかと思った。重点区域の指定について、今までどのような議論がされてきたのか教えて欲しい。

宮崎 主幹：上越市環境色彩ガイドラインは合併前の平成14年から取り組んでいる。ガイドラインはネガティブチェックであり、合併前の郊外も含めて色合いの調査を行い、郊外であれば周りの自然と調和を図る形、まちなかであれば周りの建物と調和を図る形で、最低限の抑えていただきたい色合いを決めているものである。

個別の住宅等についてはコントロールしきれない部分もあるが、南本町三丁目の景観色彩ガイドラインは、更にその範囲を絞ったものであり、南本町三丁目の建物を調査し、落ち着いた色合いはどのくらいか調査をした上で、住民の皆さんと話し合いをしながら色合いを決めた。全市的に取り組むとなると、合意形成には時間がかかるものと考えている。

黒野 会長：重点地区等の指定については、現在のガイドラインをそのまま当てはめるのではなく、南本町三丁目のように住民のみなさん意見を聞きながら、合意形成を進めて欲しい。他に質問等あるか。

吉田 委員：配布資料4ページに景観届出件数74件とあるが、届出を要する行為に該当する項目を教えてください。また、高さ13mを超えたものが届出対象の大半だと思うが、行為の基準の範囲内かどうか、どのように判断しているのか教えてください。

長壁 係長：届出の対象は建築物で延床面積500㎡を超えたもので該当する案件が多い。高さが13mを超えているものは無線鉄塔が多いが、上越市環境色彩ガイドラインの色味をみながら基準範囲内かどうかで判断している。

吉田 委員：行為の基準について、高さは周辺と調和し、突出感を与えない高さを記載されているが、数値基準はないということでしょうか。

長壁 係長：鉄塔は機能的に高さの配慮までは求めることができないため、高さの数値基準は定めていない。建物については形状等において敷地の奥に高い部分をもってきてもらう等の配慮をいただくケースもあり、総合的に審査している。

吉田 委員：上越市に50m以上の建物はどのくらい建っているか。

長壁 係長：現在、資料がないため回答できないが、それほど多くないと思われる。

黒野 会長：他に質問等あるか。

磯田 委員：審議会の役割と位置付けとして、この審議会がどう機能していくか考える中で、一つは市長の諮問機関として、もう一つは景観づくりに関して市長に意見を述べるができるという項目がある。そこの大きな意義を捉えれば、この審議会でも自由活発な議論を行ったり、担当課の提案に対して、もう少し自由な議論を踏まえた上で、担当課の提案をブラッシュアップし、市長に提言していただける可能性があるのではないかと認識したところである。そう意味では、審議会の開催回数を増やす等、活性化させたほうが、良い提案等を皆さんから頂けるので

はないか。

南本町三丁目景観色彩ガイドラインを見せてもらったが、上越市全体でかかっている網から、独自に自分たちの住んでいるエリアをより良くするガイドラインを作ったということではどうか。行政のシステムの中で、今ある景観ガイドラインのチェックの網とどう整合性にとっていくのか教えて欲しい。

宮崎主幹：南本町三丁目については、地域の独自のルールづくりであるため、今の段階では届出対象とはならないので、市としてチェックはできないが、地域でどういう相談体制にしていくかが、これからの課題である。都市計画法の地区計画や景観づくり重点区域を視野に入れ、各々ハードルがあるので、行政として、地域の住民の皆さんとの合意を図っていききたい。建物については直ぐに建て替えできるものではないため、かなりの時間をかけて良くなっていくものであり、長い目でみて欲しい。地域の皆さんから意識をもってもらいたい。また、後から地域に入った方が知らなかったということがないようにしていきたい。

磯田委員：今までの審議会の議論の中でも重点区域の話が出た。大町通り沿いや高田世界館のエリアの話当初からの委員は議論させてもらっているが、地区計画や重点区域に進んでいく過程で住民組織等を作り、最終的に地区計画や重点区域の指定にしていくイメージはあるのか。

川瀬課長：いきなり法的な網をかけるわけにはいかないなので、そのプロセスの一つとして、地域の皆さんと話しをしながら、上越市環境色彩ガイドラインを絞り込んだ中で地域のガイドラインを作り、修景ワークショップ等を通して合意形成ができればと考えている。

岩崎委員：上越市の景観形成の最終的な目標をどのように考えているか。活動しているのはわかるが、もう少し成果評価しないと、結果が良いのか悪いのか答えられない。また、資料の写真が黒くてよくわからない。データも何を見せたいのか、数字だけ出ていてもわからない。

川瀬課長：成果については、何らかのアクションプランを作り、到達点をお示しした方が皆様と議論できると考えている。資料についてはお詫びし、次回からは気を付ける。

安部副会長：南本町三丁目の取組みについて、過去何回かこの審議会の中で説明や質問があったが、即時に効果がでるものではなく、長い目でみていただきたいという話だったが、これは市の方から声がけをしたものなのか。こういった取組方法について、他の町内会から問い合わせや意見等はあったか。

宮崎主幹：南本町三丁目の取組みに入るまでは、景観セミナーや広報紙でPRに取り組んできた。南本町三丁目は以前から上越教育大学の学生さん達と南光会の看板のサインについてワークショップを実施してきたが、それで終わってしまった経緯もある。今回は、皆さんに理解していただくことが大切だという想いで取組みを実施してきたため、市から南本町三丁目に声をかけさせてもらった。周りの町内会から取組みたいという声はもらっていないが、また別の取組みとして、他の町内へ

入っている事業があるので、連携していきたい。

安部副会長：上越教育大学の学生が看板のワークショップに参加した件については把握していないので、平成19年より前の取組みかと思う。トップダウンだけの政策ではなくて、住民の方からのボトムアップの取組みにできると良いのではないかと考えている。長い時間かかって成果がでてくる取組みであれば、他の地域においても早い段階から取り組んで欲しい。

磯田委員からもあったが、近年の審議会回数が少ないと感じている。また、景観アドバイザーの先生とお会いしたことがないので、可能であれば、実際のアドバイスに触れられる機会を設けて欲しい。

川瀬課長：南本町三丁目の取組が他の地域にも波及できれば良いと考えている。他の事業でも他の町内にも入っているので、その中でも情報収集していきたい。

景観審議会の開催回数については、以前は年2、3回の開催だったが、今年度はこれが初めての開催である。近年、報告事項が続いているので、このような形になっているが、今ほどの景観アドバイスに触れる機会という声については、アドバイザーとの日程調整等も含め、検討したいと思う。

黒野会長：景観アドバイザーとの日程調整がつけば、案内して欲しい。

磯田委員：「南本町三丁目景観色彩ガイドライン」は行政と住民の協働の中で、住民主体となって実効性のある組織づくりをされていると思うが、この先どのようなビジョンをもっているか。

色彩の話ばかりになっているが、地区計画や重点区域などを作っていくには、素材やデザインの話も必要だと思う。「雁木ガイドライン」は、合意が形成できたエリアで改修すれば補助金がでる制度と理解しているが、なかなか景観的などころまで踏み込めていない印象がある。段差解消や雁木が壊れたので直すということで使われているが、補助金の枠もすぐに埋まる。景観修景としてどうしていくか、今一步足りないのでプラスアルファの動機付けが必要。

地方創生事業の中で動いている方々や企画部署などとの連携の動きを作って欲しい。

川瀬課長：南本町三丁目とは今のところ色彩だけの話であるが、まずは、できるところから入っていくというのも方法の一つだと思う。目指したいイメージや素材については、今後、町内と話しながら進めていきたい。

企画部署などとは横の連携を取りながら進めていきたい。

黒野会長：南本町三丁目の活動場所を歩いて思ったのが、閉まっている時も町家の手前の部屋の中の様子がわかるようになっていて、照明なども工夫されていると思った。色彩だけでなく、照明にも取り組んでいると感じた。格子や建物の造りなどについても合意事項に含めると、より良いものになる。

帆刈委員から南本町三丁目の取組みについて感想をお願いしたい。

帆刈委員：南本町三丁目の町内からバス停前のトキワインテリア倉庫で写真展を行いたいとの要望があり、限られた空間をどのように使えば良いか生徒達が自由に考え

てやらせていただいた。入口に 15cm くらいの段差があり、高齢の方も入っていけるようにスロープを設置した。照明体験ワークショップでは、影絵の作成を依頼され、景観アドバイザーの先生から指導してもらい、生徒達も楽しく実施させてもらった。成果については、学校での成果発表会の中で温かみのある照明が評価され、発表会の参加者から、南本町三丁目の取組みを住んでいる町内でもやってほしいとの話があった。

黒野会長：三箇委員、雁木通りの活動に関わっている関係で何かご意見があればお願いしたい。

三箇委員：本町6丁目、本町7丁目、大町6丁目、警女ミュージアム、高田世界館、今井染物屋の辺りは雪月花の皆さんが高田小町に停まって観光ルートになっている。干し柿を吊るし、ガーデニングづくりも手掛けているが、なぜ観光ルートになっているこの辺りを南本町三丁目より先に手掛けてもらえなかったのか聞きたい。

南本町三丁目の取組みが悪いわけではないが、最初の話では5年間と聞いているが、雁木の色塗りはあと何年あるのか、世帯数は何軒あって、格子をあと何軒つけるのか。雁木の色塗りは2年くらい経つと褪せてくるため、塗り直しが必要となるが、南本町三丁目在今后、独自でやるのか、市がある程度、予算を組んで続けていくのか聞きたい。

川瀬課長：南本町三丁目への補助金は令和2年度で終了する。南本町三丁目はモデル地区とし、取組みを市内全体に広げていくために補助をしている。ガイドラインに従った色で地域の皆さんから修景活動に取り組んでもらい、それを他の町内の方から見てもらい、波及していければ良いと考えている。本町、大町の話がでたが、高田地区まちなか居住推進事業の中で、モデル候補地区として地域の方々と話しをさせてもらいたい。

三箇委員：まちなか居住推進事業の説明を聞いたが、景観の取組みとは違うと感じる。

宮崎主幹：景観の事を考え、どうしたら波及していくかを模索していたが、住んでいる人が主体となって取り組むことが重要であると考えている。南本町三丁目景観情報紙「なん・ぼん・さん」の発行やまちづくり活動を実施し、「景観」という名前を借りて、まちづくり組織を作り、アプローチしている。まちなか居住推進事業は「まちづくり」という切り口から入って、あわせて景観も一緒に考えるということであり、まちづくりの中から景観を見直していくものである。

三箇委員：重点区域である安塚区の取組みについても教えて欲しい。

長壁係長：安塚区は合併前から「美しい安塚町の風景を守り育てる条例」を制定しており、景観づくりに積極的に取り組んでいた。合併後、安塚町の条例や制限の内容を引きついで形で景観づくり重点区域として指定している。具体的な内容については、届出対象に面積要件はなく、建物の色彩だけでなく、素材も行為の基準に入っている。

黒野会長：南雲委員、安塚区の活動において補足があればお願いしたい。

南雲委員：まちづくりの一環として進めてきた経緯がある。届出は継続的に行われているが、残念ながら新しい建物を建てるという状況ではない。景観維持の中で、当時の安塚町が重要視していたのは工作物の色や形、高さ、誘導看板などを統一して、安塚町ならではのデザインにしようというものであった。今も景観条例の網の中で特別な変化があるわけではないが、景観の中に花いっぱい運動も入っており、町全体で花植えを行っている。

黒野会長：古川委員、何かご意見があればお願いしたい。

古川委員：建築、まちなみ、雁木を切り口として、まちなみを構成していることがわかったが、視点を変えて景観を考えて欲しい。観光列車「雪月花」で観光客を呼び、きれいなまちだと言ってもらいたい。経済的にも潤いがあれば、商業関係の方も応援したいという形になると思う。都市整備課だけで打破するのは難しいと感じるが、経済活動も大事なので、上越市とはどんなまちか、市民が食いつくようなキャッチコピーを作って活動のPRをしていくことも面白いと思う。

黒野会長：PRの話があったので、武石委員から助言があればお願いしたい。

武石委員：近年の観光の考え方は「観光地づくり」ではなく「観光地域づくり」である。以前は観光施設の人がプレイヤーとなって外からお客さんと呼んできたが、今は地元の方や地元の飲食店がプレイヤーとなって、地元の昔の話をしてもらったりすると観光客に喜ばれる。観光事業者だけでなく、地域の方もお客様を迎えるプレイヤーとなっただくために、住民の皆さんを巻き込んで景観づくりに取り組んで、地元の魅力や価値を再発見してもらうことが大切だと感じる。

資料1 ページ「景観づくりの誘導強化 景観計画 4-4(1)」「景観づくりの進行管理 景観計画 4-6(1)(2)」に景観審議会の役割があるが、これが今日の位置付けということで良いか。景観計画の誘導強化の中で景観計画の進行管理、景観施策などに関し審議会に対して報告を行い、意見を求め評価を受けるとあるが、自戒を込めてであるが景観計画をもっと読み込んでくることで建設的な意見を議論できると感じた。

景観計画がある中で、市の立ち位置を教えてください。

川瀬課長：先ほど、アクションプランという話をさせてもらったが、景観計画については、できることが全て書いてあるものであり、景観計画を基にして、何をしていくかということをお示しできていないと感じている。市としての立ち位置やアクションプランを作りながら、次回以降、話しをさせてもらいたいと考えている。

黒野会長：横山委員、広告物などについて意見があればお願いしたい。

横山委員：安塚区においては、安塚町時代から、こげ茶で木の素材の看板を作らせてもらっている。去年は本町7丁目の看板も作らせてもらった。南本町三丁目景観色彩ガイドラインの最後に高校生が頑張って塗装している写真があるが、長野のパナソニックの看板等、景観に配慮した仕様となっているものもある。お客さんの好みもあるが、建物との統一感がとれた看板となるように配慮している。

黒野会長：遠藤委員、何か感想があればお願いしたい。

遠藤委員：先ほど市の説明からも、単に景観ではなく、まちづくりを中心に考えているという話があったが、イベントや高校生の活動を通じて、世代を超えた良い交流をしていると感じている。景観は堅苦しく考えないで、町内の活性化として考えると効果のある良い取組であると思う。どこの市町村でも景観審議会はあるが、他の市町村ではメインになる審議案件がないと活発な意見がなされない。上越市は年1回、開催し、報告事項としても苦労しながらやっている方であると感じているため、立ち位置は難しいと思うが、このような形でも継続していただくことが大切だと思う。

黒野会長：他に意見があればお願いしたい。

(発言なし)

黒野会長：今ほど皆様方からいただいた意見を踏まえて、これから取組みを進めていただけると思う。以上で、議事を終了する。

事務局：以上をもって「第36回上越市景観審議会」を閉会する。

(5) 閉会

9 問合せ先

都市整備部都市整備課監理係 TEL025-526-5111 (内線 1784)

E-mail : toshiseibi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。